

平成29年 2 月宮崎県定例県議会

スポーツ・観光対策特別委員会会議録

平成29年 3 月10日

場 所 第5委員会室

平成29年3月10日（金曜日）

スポーツ振興課長 古木克浩

午後1時11分開会

総合政策部

総合政策課長 松浦直康

会議に付した案件

○概要説明

教育委員会、総合政策部

1. 2巡目国体に向けた県有スポーツ施設の整備方針（案）について

○協議事項

1. 委員長報告について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（11人）

委員	長	丸山裕次郎
副委員	長	日高博之
委員		外山衛
委員		松村悟郎
委員		後藤哲朗
委員		右松隆央
委員		野崎幸士
委員		前屋敷恵美
委員		有岡浩一
委員		徳重忠夫
委員		井上紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

教育委員会

教育	長	四本孝
教育次長		片寄元道
（総括）		
総務課	長	亀澤保彦

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	押川幸司
議事課主査	沼口恭一郎

○丸山委員長 それでは、ただいまからスポーツ・観光対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程でありますがお手元に配付の日程（案）をごらんください。本日は、教育委員会、総合政策部においでいただき、2巡目国体に向けた県有スポーツ施設の整備方針（案）について概要説明いただきます。その後、次回の委員会等について御協議いただきたいと思います。そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

午後1時14分再開

○丸山委員長 委員会を再開いたします。

教育委員会、総合政策部においでいただきました。早速ですが、概要説明をお願いいたします。

○四本教育長 教育長の四本でございます。本日は、教育委員会と総合政策部合同で出席をさせていただきます。よろしくお願いたします。丸山委員長を初め、委員の皆様のお指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

これまで2巡目国体に向けた県有主要3施設の整備について、皆様方にも随時報告をさせていただき、御意見をいただきながら検討を進めてまいったところでございます。今回、整備候補地や機能等といった整備方針（案）を取りまとめましたので、御報告いたします。

詳細につきましては、スポーツ振興課長に説明させますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上であります。

○古木スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。それでは、早速説明に入らせていただきますが、特別委員会資料の1ページをごらんください。

2巡目国体に向けた県有スポーツ施設の整備方針（案）についてでございます。12月の特別委員会におきまして、整備場所の絞り込み状況について中間報告をさせていただいたところでございますが、今回さらに調査研究を進め、整備場所の絞り込みを行いましたので御報告をいたします。

まず、1、基本的な考え方について記載しております。（1）2巡目国体の開催に向けてにありますとおり、施設整備につきましては、国体や全国障害者スポーツ大会の円滑な運営やその後の活用、地域振興などさまざまな視点から検討しております。

また、（2）スポーツランドみやぎきの展開にありますとおり、前回、国体の際に整備された県総合運動公園が今日のスポーツランドみやぎきを支える基盤となりました。2巡目国体に向けましても、今後の新たなスポーツランドみやぎきの展開に資する施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2、整備候補地選定の流れにつきましては、

整備候補地選定の大まかな流れを記載しており、

（1）整備候補地の抽出及び（2）整備候補地の絞り込みにつきましては、12月の常任委員会において報告した内容となっております。

（2）整備候補地の絞り込みの体育館の絞り込み結果につきましては、前回17候補地として報告したところでありますが、その後、えびの市から追加の要望があったため、えびの市の要望地2件を加えまして、19候補地となっております。

今回、これらの絞り込み結果につきまして、（3）整備候補地の総合評価にありますとおり、評価指標や競技団体、市町村の意見等を踏まえ、総合的な評価を行い、整備候補地のさらなる絞り込みを行ったところでございます。

続きまして、資料の2ページをごらんください。

3、総合評価結果について記載をしております。まず、（1）候補地ごとの条件の評価にありますとおり、周辺環境や利便性など、各候補地の条件について、県民ウェブアンケート結果等を踏まえ記載しております4つの視点から客観的な評価を行いました。視点の1つ目は、競技を円滑に実施できる施設機能や来場する選手や観客の利便性を確保するための機能性としたしまして、具体的には、用途地域や法規制、駅からの距離などを評価項目としております。

2つ目は、国体等終了後も、スポーツランドみやぎきを支える中核的施設として活用するとともに、本県の観光や地域振興にも役立つ施設とするための将来性としたしまして、周辺人口や宿泊施設数、周辺環境などの項目で評価をいたしております。

3つ目は、地震や津波等の災害発生も想定し、利用者の安全性を確保するための安全性といた

しまして、津波浸水想定や洪水浸水想定、土砂災害リスクなどの項目によって評価をすることとしております。

4つ目は、建設費や維持費について、そのコストを可能な限り抑えるための経済性といたしまして、建設コストや造成工事、維持管理コストなどの項目になっております。

これらの客観的な評価に加えまして、(2) 競技団体ヒアリング調査結果や(3) 市町村意向調査結果等も踏まえて、総合的に勘案して、(4) 候補地の絞り込みにございますとおり、陸上競技場と体育館につきましましては、県有地と市町村要望地から1候補地ずつを、また、プールにつきましましては、市町村からの要望がなかったため、現在地と県有地を候補地として選定をしたところでございます。

一番下の表に記載しておりますが、陸上競技場につきましましては、県総合運動公園と山之口運動公園、体育館につきましましては、錦本町県有グラウンドと延岡市民体育館敷地、プールにつきましましては、県総合運動公園と錦本町県有グラウンドを整備候補地として整理をしたところでございます。

続いて、資料の3ページをごらんください。

4、整備候補地の概要につきましましては、それぞれの整備候補地について、基本情報に加え、円滑な大会運営、スポーツランドみやぎの新たな展開、その他の視点から記載をしております。

陸上競技場の整備候補地から説明をしております。

①県総合運動公園につきましましては、整備内容の欄にありますとおり、イベントやJリーグなどのプロスポーツの拠点として活用できるスタジアムとしての整備が期待されます。課題とい

たしましては、中ほどの安全性の欄にありますとおり、津波浸水想定地域に位置するため、スタンドを避難施設として整備するなどの津波対策が必要となります。建設費につきましましては、下のほうの整備費用の欄にございますとおり、施設整備の約130億円に加え、津波対策費が必要となります。財源につきましましては、社会資本整備総合交付金の活用を見込んでおります。

続いて、資料の4ページをごらんください。

②山之口運動公園につきましましては、陸上競技場の整備により、県西地域におけるスポーツキャンプの受け入れ促進など、スポーツランドみやぎの面的な展開に資することが期待されます。課題といたしまして、整備内容の欄にありますとおり、公園は丘陵に位置し、高低差があるため、大規模な造成が必要となります。また、大会利用等の欄にありますとおり、各種大会を行うための審判員や補助員等が不足しているため、大会運営コストの増加などの課題が懸念され、施設の十分な活用のためにはソフト対策等が必要となってまいります。建設費につきましましては、下のほうの整備費用の欄にありますとおり、施設整備の約150億円に加え、用地造成費等が必要となります。財源につきましましては、都城市が整備費等について一部負担の意向を示しております。また、社会資本整備総合交付金につきましましては、現制度上では活用が制限されることとなります。施設整備費用の県総合運動公園の130億円と山之口運動公園の150億円の差額につきましましては、県総合運動公園の場合は、既存の陸上競技場や投てき練習場を補助競技場として活用するため、その差額の費用ということになります。

続いて、資料の5ページをごらんください。

次に、体育館の整備候補地についてでございます。①錦本町県有グラウンドにつきましましては、

整備内容の欄にありますとおり、中心市街地に位置するため、イベントやBリーグなどのプロスポーツの拠点として活用できるアリーナとしての整備が期待されます。また、国体の荒天時の総合開閉会式会場としての活用も想定されず。課題といたしましては、県有グラウンドは、現在、宮崎工業高校第二グラウンドとして利用しておりますので、その代替地の調整が必要となります。建設費につきましては、整備費用の欄にありますとおり、施設整備に約70億円、造成費等に約15億円、財源につきましては、現在の県体育館敷地の売却額の活用が想定されます。

続いて、6ページをごらんください。

②の延岡市民体育館敷地につきましては、体育館の整備により、県北地域におけるスポーツキャンプの受け入れ促進など、スポーツランドみやざきの面的な展開に資することが期待されます。課題といたしましては、大会利用等の欄にありますとおり、各種大会を行うための審判員や補助員等が不足しており、特に体育館を利用する競技団体が多いため、各種大会の運営システムの変更やソフト対策等の検討が必要となります。また、体操競技やスポーツクライミングなどの特殊な施設を要する競技につきましては、競技人口が宮崎市に集中しているため、延岡に整備した場合は別途対策が必要になるかと思われま。建設費につきましては、整備費用の欄にありますとおり、施設整備に約70億円、用地造成費等に約15億円を見込んでおり、財源につきましては、延岡市が整備費等について一部負担の意向を示しております。

続いて、7ページをごらんください。プールの整備候補地、県総合運動公園と錦本町県有グラウンドにつきましては、両方とも宮崎市内の県有地となりますので、あわせて御説明をいた

します。

整備内容の欄にございますとおり、屋外の50メートルプールと屋内の25メートルのプールの整備を想定しており、飛び込みプールにつきましては、県内に競技者がいないため、県外施設の活用を検討しております。課題につきましては、県総合運動公園に整備する場合は、陸上競技場の場合と同じく、津波対策が必要となります。また、錦本町県有グラウンドに整備する場合は、周囲に高層マンション等がございます関係で、視界対策等が必要となってまいります。建設費につきましては、整備費用の欄にありますとおり、30億円から50億円程度、維持管理費は年間5,000万円から1億円程度の費用がかかるものと試算をしております。

最後に、資料の8ページをごらんください。

5の今後のスケジュールについてでございますが、今回の整備候補地等についての報告を踏まえまして、県議会や関係市、競技団体の御意見を伺いながら、年度末にかけて整備候補地の絞り込みを行い、来年度の早い段階で施設整備に係る基本構想として取りまとめ御報告をしたいと考えております。

なお、9ページ以降に参考資料といたしまして、事業費の積算根拠等を記載しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明は以上でございます。

○丸山委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、御質疑等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○右松委員 資料2ページの総合評価にある4項目、機能性、将来性、安全性、経済性の視点で評価を行い、3施設の建設候補地が各々2つにまで絞り込まれたということで、それで、お伺ひしたいのは、最終の候補地決定に当たって、

外部委員を含む、選考委員会等が設ける考えはあるのかが1点と、それから、最終的な結果について、総合評価の4項目ごとの詳細な結果を公表されるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○古木スポーツ振興課長 まず、1点目につきましては、今後、国体、全国障害者スポーツ大会の円滑な開催ということの視点、国体終了後の活用、スポーツランドみやぎきの中核的施設、本県の地域活性化等々含めて、最終的に1つに絞り込んでいくということなんですけれども、ここに示している内容については、特にコストの面が、今まだ最終的な精査をしておりますので、そのあたりも一つの大きなポイントになるかと思っておりますので、そのあたりを詰めていきまして、今後、関係の皆様方の御意見をお伺いしながら、最終的に1つに絞り込んでいくこととさせていただきます。

それと、2点目につきましては、今これは国体のスタートアップということで、コンサルに委託しております。そこで調査をして、絞り込みに向けての基本的なデータを整理しておりますので、今年度末にその調査結果が出てきます。この絞り込みの理由であります、評価については、そこで詳細をお示しすることになるかと思っております。

○右松委員 そうしますと、コンサルへの委託の結果につきましては、今年度末に、これは、この4項目ごとに、例えば点数であるとか、そういった形で、詳細な評価結果を公表することとよろしいでしょうか。

○古木スポーツ振興課長 この年度末の段階では、今2つに絞り込んだところまでの評価については、その報告書の中に出てくるということになるかと思っております。まだ1つに絞り込んで

おりませんので、2つの絞り込みまでについての評価は出していきたいと考えております。

○右松委員 ちょっと聞きづらいことかもしれませんが、最終的な候補地1つに絞っていくわけですので、その2つの優劣も含めて結果について、詳細に公表するということがよろしいでしょうか。

○古木スポーツ振興課長 最終的には、そこも当然1つに絞り込んだ理由づけの大きなポイントになるかと思っておりますので、そこはお示しをしていきたいと思っております。

○後藤委員 もうある程度発表されておりますので、細かい部分で大変申しわけないんですが、陸上競技場と体育館の基本情報のところで、利用圏人口については、20キロ圏内と設定されています。一方、利便性のところで、宿泊施設については、10キロ圏内の設定となっているのはなぜかと。それと、その他のところで、競技団体の意向に沿う形であり、協力が得られやすいとありますが、これは、担当者の御判断であつて、そうすると、この基本情報そのものが主観的なものが入っていると感じてしまいます。また、都城、延岡にしたって、対応策についてこれから検討が必要でありますよというのは、基本的な情報に入るのかなと。そのあたりはどうですか。

○古木スポーツ振興課長 まず、利用圏人口の半径20キロ圏内、宿泊施設の半径10キロ圏内というこの設定につきましては、当課が設定したというよりも、委託しているコンサルが設定したものでありまして、こういったスポーツ施設等をつくる場合に、半径20キロ圏内の利用圏人口というのは、自動車で30分程度という意味でありまして、一つの基準となるものでございます。それと、半径10キロ圏内というのは、大会

で選手、監督の方々が来られますが、宿泊したときに、公的な交通機関を使って15分程度で行けるようなところという意味で設定されているということでございます。それと、競技団体等の協力がという部分につきましては、競技団体のヒアリングの中で、そういったものがあったものですから、そこを少し反映をさせているというところでございます。

○後藤委員 ですから、協力を得られやすいというのは、皆さん方の主観的な判断が入っているんじゃないかなということで、ちょっと聞かせていただいたということで御理解いただければと思います。

○松村委員 山之口の場合には、陸上競技場だけが県営になって、その後の維持管理は県の責任で管理することになるのでしょうか。それとも、その公園全体がもう県営として、県が管理していくのか。それと、市民体育館というところも、そこで建てた場合には、建物だけが県営体育館になるのか。それとも、市の敷地というか、体育施設を全部、県が買い上げて、維持管理は県がしていくのか。それが1点。

あとは、陸上競技場を山之口でつくるということになった場合に、今の県の総合運動公園の陸上競技場は、今後使っていくのか。使っていくんだったら、老朽化しているから、またこの補修等のコストもかかるのではないかということと、あそこは、今頃のシーズンはプロ野球とか、サッカーとかで使ってますよね。もし、山之口となった場合には、ここは廃止するのか。その2点ちょっとお聞きしたい。

○古木スポーツ振興課長 まず、1点目でございますが、基本的には、3施設は県営ということで考えております。ただ都城の場合は、敷地が都城市の都市公園ということで、交付金の関

係がありますので、それがどうなるか。それと、今、維持費のことも出てきていますが、それが県有の建物なのか市有の建物としてつくるのかということでも変わってまいります。今そこらあたりも含めて、延岡の体育館にしてもそうですけれども、御相談をしておるところでありまして、そこがはっきりしますと、コストなどについて、はっきりお示しすることができるのかなと思いますが、今、まだそこは現在進行中というか、協議中でございます。

それと、2点目の県の陸上競技場につきましては、基本的には、あそこがやはり県のスポーツランドの拠点でありまして、プロ野球もそうですし、サッカーもそうですけれども、キャンプ地として使っていただいております。やはり、あの陸上競技場につきましては、もし都城に陸上競技場をつくったとしても、あれはあれで維持するというところで考えているところでございます。

○松村委員 ということは、費用は余計に発生するということですね。すなわち、今度の選定による費用だけではなく、別にも発生するということですね。それはちょっと確認しました。

それと、山之口や延岡につくるとした場合には、ランニングコストを県が持つのか、市が持つのか。あるいは建物のことしか書いてないけれども、周辺の土地を買い上げるのか。そういうのも含めて出てから比較しないと、これは都城市とか延岡市に相当な負担をかける可能性がありますよ。その費用のことも含めて判断材料にしないと。集中か分散かというよりも、そこに納得していただけるかということと、もう一つは、そこを使う競技者の方々、あるいはここに来ていただくお客様たちの利便性が一番であって、例えば、そこに体育館ができたからっ

て、その町の人口がふえるわけじゃないんです。だから、本質を間違わないようにしないと。地方にすればいいということは、必ずしも宮崎県の活性化を県全体に広げるということではなくて、負担を広げる面も出てくることを十分考えないと。都城や延岡に相当の負担をお願いしたら、大会中には車が多くなっただけでも、1年を通したら、ああ負担ばかりふえたがということにもなりかねないと。最初申し上げたように、その土地の問題、地元のランニングコストの問題、それがあって初めて選択ができるのではないかと思います。

○外山委員 私も1点だけ申し上げたいのは、余りにも早い段階で、集中か分散かと、ここをテーマにしちゃいけないと思います。ここから入ってしまうと、もう最初からいろんなものが壊れてしまうんで、いろんなことを議論した結果で、分散するのがいいのかやっぱり集中かでもっていかないと、最初に集中、分散ありきでいきますと、ちょっと違った方向にいつてしまうので困ると思うんですが。

あと今後の絞り込みについて、それぞれの施設を1つに絞るのはどこが担うんですか。どこがリードしていつて、どういう構成でもって決めていくんだらうか。

○古木スポーツ振興課長 現在、主管課としてスポーツ振興課がやっておりますが、庁内検討会議で副知事をトップとして、きょうは総合政策課も来ておりますが、そのほか県土整備部であるとか、危機管理局もなど、いろいろなところと連携をして、庁内検討会議で検討するということになります。

○外山委員 庁内検討会議で検討して、いろんなものを自治体とか外部には問いかけるんですか。市町村の方々など、その検討会議の過程に

入る場面があるんですか。

○四本教育長 今のところは庁内の検討会議でございますので、そこに関係市町村の方を入れるということは予定はしていないところです。もちろん関係の市町村には、十分いろんな相談をしないといけないと思いますが、なかなか正直申し上げて公の場でどうするかで答えが返ってきてというよりは、やっぱり御相談を申し上げて積み上げていくような部分もあると思いますので、今のところ、そういう形は予定はしていないところであります。

○外山委員 もう一点だけ。ということは、競技団体のヒアリングとか、あるいは市町村の意向調査をこれからもされるわけですね。

○古木スポーツ振興課長 現在、都城市、延岡市、それと宮崎市も候補地に入っていますので、この3市とは協議を今後も進めていきますし、また、競技団体のほうにも、一度やはり御意見を聞くと。2つに絞られた段階ですので、そういう場は設けようということで、今計画しているところがございます。

○外山委員 そういうアンケートあるいは調査をした中で、最終的には内部の会議でもって決定するということですか。

○古木スポーツ振興課長 庁内検討会議で方針を出すということになるかと思いますが。

○右松委員 透明性については、十分担保されるんだと思いますけれども、やはり、最終的に2つの候補地に絞られていることも考えますと、しっかりと透明性を担保するという意味で、結果については、なぜここが最終的に選ばれたのかについて、責任あるしっかりとした評価結果を出していただいたほうがよいのではないかと思います。やっぱり内部で全部決まってしまうんじゃないかという懸念をやっぱり払拭するた

めには、結果をしっかりと公表するというのは極めて大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○徳重委員 陸上競技場について、都城が一応候補に上がったということですが、山之口を整備するということになりますと、当然駐車場について相当面積が必要になると思うんです。この敷地で大丈夫なのかなという感じがするんですが、面積的には十分可能という判断をされたという理解でいいのでしょうか。

○古木スポーツ振興課長 ここにつきましては、都城市のほうから御要望もありまして、話し合いの中で、やはり少し土地を広げということも想定しています。

○徳重委員 山之口の候補地はちょっと高台なんです。だから、相当整備費がかかるのかなとと思っているんですが、整備は陸上競技場だけですか。ほかに投てきとか、いろんな競技をする会場も総合的にひっくるめた会場という理解でいいのでしょうか。

○古木スポーツ振興課長 一応国体の会場として想定しておりますので、そうなりますと、1種の陸上競技場と、もう一つサブで3種の補助グラウンドというのが必要になってきます。それと、投てき場も。当然この3つがセットになっておりまして、山之口の場合は、この3つをつくることに基本的にはなろうかと思えます。木花の運動公園の場合は、グラウンドが既にありますし、投てき場もありますから、メインのものだけを準備すればよいということになるかと思えます。

○徳重委員 相当お金がかかると想定されます。今ある陸上競技場を整備するのと、新設で都城につくった場合の想定される金額というか差額というか、そういったものは概略出されている

のでしょうか。

○古木スポーツ振興課長 委員おっしゃるとおり、陸上競技場につきましては、今、箱物だけの金額をお示ししているところで、山之口だったら、その補助グラウンドと投てき場も要るものですから150億円と、木花だったら130億円ということです。ただ、実際、ポイントになるのは、今、委員御指摘のように、山之口の場合は造成費用がこれにどれぐらいかかってくるかということがございます。一方、運動公園は津波の対策をどの程度とっていくかというのがポイントとなります。そこの費用を今精査をしておりますので、そのあたりがある程度出てくると、コストの比較というのが具体的にできるのかなと考えております。今はまだちょっとその額までお示しできませんが、当然1つに絞り込む段階では、それはお示ししながら比較することになろうかなと考えております。

○徳重委員 立派な競技場ができるわけで、いろんな大会が誘致できたりすると思うんですけども、管理運営について、維持費をひっくるめて県が主体的にされていくのか、それとも市になるのか、そこら辺のところはまだ話し合いはされていないのですか。

○古木スポーツ振興課長 その件につきましても、今都城市のほうとどういった役割分担ができるのかということで御相談をして協議をしている最中でございます。

○野崎委員 この話を進める上で、各協会の方々が要望に来られているかと思うんですけども、例えば、陸上競技だったらレーンが何本要るよとか、サブレーンが要るよとか、体育館だとかだよとか、プールがだよという要望があったと思いますが、大体それはカバーされていくのでしょうか。

○古木スポーツ振興課長 この施設の機能としては、陸上競技場はほぼ満たしているんじゃないかなと思いますし、体育館についても、規模的に、大体競技団体が要望しているものになっています。ただ、プールにつきましては、全て室内でという要望がございまして、ただ、今の想定では、50メートルのほうは一部屋外ということで検討しておりますので、そこだけはちょっと御要望とは違うことになっています。

○野崎委員 プールが気になって今質問したんですけれども、夏の大会になると、もう熱くて入れないとか、そういった要望があったので。今後、国体が終わった後の利用と、選手の育成とか、そういったことを考えると、やはり通年使うようなもののほうがいいのかと思って質問させていただきました。

○古木スポーツ振興課長 夏場の水温が高くて問題というのは、競技団体からも聞いておまして、これにつきましては、今考えているのは、50メートルプールは室内ではございませんが、上を覆う屋根をつけるということの一つ想定していますし、もう一つ25メートルのほうは、室内につくって、そこで水を冷やしてそれを50メートルのほうに持っていくという方法を考えております。他県でもそういったプールはございまして、少しでも、そういったことに応えるということでの対応は考えているところであります。50メートルプール全てを室内にしていまいますと、温水にするということが前提になります。そうなってきたときの年間の維持管理費が2倍、3倍と大きくなってまいります。1億円程度の年間の維持管理費が、室内にしますともう2億円以上はかかるというようなところがありまして、一部室内としております。

○野崎委員 今後新しくつくるプールは、多分

通年では使えないですよ。冬場は寒いので、そのあたりの対応をちょっと教えてください。

○古木スポーツ振興課長 もちろん室内のほうは年間使えると思いますが、先ほど言った方法であっても、大分夏場はいいし、冬場については、水温を温めてということでありまして。ただ、そうは言っても外では寒いと思います。その場合は、現在の計画で25メートルプールは室内に設置することとなっておりますので、そちらのほうで年間の練習はやっていただくというようなことになろうかと考えております。

○日高副委員長 まず、基本情報というところで、新たなスポーツランドみやぎきの展開とありますが、これは何ですか。私は総務政策常任委員会に所属しておいて、その時にも聞いたのですが、きょうは教育委員会のほうにせっかくだから、これは何か聞いてみたいと思いますが。こういうのは、何らかの指針がないと書けないと思うんです。この指針について、ちょっとお伺いできれば。

○古木スポーツ振興課長 この新たなスポーツランドみやぎきの展開というこの新たなとは、今、2案出ておりますが、これは、都城あるいは延岡につくるということになりますと、スポーツランドの展開をさらに広げていくというものでございます。もう一つは、宮崎市にさらに高度化したものをつくるという意味で、スポーツランドみやぎきの機能を高度化する。だから、キーワードでいうと面的広がりや高度化になりますが、私はやはりこれは両方大事だと思っています。両方大事なんですけれども、今回この3つの県有施設をつくるに当たって、面的展開と高度化というのは両方しなければならぬ大事なポイントではありますが、この3つの施設をどちらにシフトを向けて整備していくのかとい

うところを、今、まさに最終段階で議論をしておるところであります。そういった意味でのこの新たなという意味でございます。

○日高副委員長 新たなスポーツランドみやぎの展開となりますと、やはり、どちらかに決まったらそちらに合わせるというよりも、基本的に、以前に教育長にもお伺いしたんですけれども、まず、国体を誘致すると知事が誘致に乗り出した段階で、こういった指針というのは当然必要であったわけで、それをどういう形で下におろしていくかというのが実際の本当の取り組みであって、決まったほうに合わせてこの新たな展開というふうにつくっていくというのは、逆だと思っております。スポーツ振興課長がおっしゃったような回答は総務政策常任委員会でもありました。スポーツランドみやぎは、宮崎にとって目玉政策であって、これは、当たってきているんです。だから、これまではなかった、新たな展開にしていくんだとなれば、指針は当然あるべきだと、私はそういうふうに思います。

時間もないので次に移りますが、次はスタートアップ事業の結果です。実際は、3月8日に、この県有主要体育施設にかかわる基本構想というのが出る予定だったんですね。基本的には出る予定だったと思うんです。スケジュールからすると、既におくれているのがまたおくれている。スタートアップ事業の結果というのは、当然この3月に示されるものかなと思っております。この両方を見比べたら、当然県営施設であったほうが有利だというのは、もう見てとれるわけです。もっとスタートアップ事業のデータ、どういうデータが出ているか。コンサルに何千万円も払って出させているんだから、このぐらいの資料じゃなくて、もうちょっときちっと示していただきたいと。その辺が一つありま

すので、その辺ちょっとお願いをしたいと思います。

まず、陸上競技場からいきます。県総合運動公園のほうからまず質問させていただきます。ここには津波が来る可能性が極めて高く、津波の対策が当然必要という状況で、多額の費用を投資することについての説明を明確にできるのかという点が出てくると思います。ここのネックはそこだと思っております。Jリーグを目指して県内クラブチームのホームスタジアムになる。そうになると、人口が多い宮崎市しか当然ないんです。それに、よくよくいろんなデータを調べますと、陸上競技場形式のグラウンドは時代おくれでなかなか採用しにくく、サッカースタジアムじゃないとなかなか厳しいという現状もあります。

それと、山之口。これは、周辺整備がかなり出てきていますね。やはり山之口スマートインターチェンジで一旦停止が必要になってくると、相当混み合うだろうと。そこからアクセス道路というのが出てきますので、そこら辺も当然出てくる話なのかなと、私は思っております。

あとはやはり、都城市がどれほど負担して、どういう形でやっていくのかというのも、当然、これは必要なことだと思います。

あと気になった点がありまして、審判員や補助員等が不足して、大会コストがかかって課題だというけれども、これはそんなにかからない。全体のコストからすれば、たいしたことはないと思うんです。これについては協力して、宮崎県、オールみやぎでやっていこうということであれば、この辺については、そういう団体をしっかり納得させれば、厳しい状況にはないと思っております。

あと体育館については、Bリーグというけれども、Bリーグというのは現実的になかなか厳

しいと思うんです。これにあわせて体育館をつくっていたら、財政的に幾らかかるかわからないですよ。この辺については、競技団体の要望もあると思うんですけれども、J2はあっても、Bリーグは本当に厳しいかなと思うんです。その辺が1つあります。

延岡市の体育館についても、やはり審判員というのはそう重要視する必要がないと思うんです。ただ、延岡市がどれだけ負担をしてくれるのかというのはあります。

○古木スポーツ振興課長 いろいろな御示唆をいただきまして、ありがとうございます。

まず、津波対策につきましてでございます。ここにつきましては、御指摘のとおりでありまして、そういう想定される場所に、本当に安全な対策がとれるのかどうかを含めて、今後、整理していかないといけないと考えております。もう一つは、そこに仮に陸上競技場をつくらなかったとしても、今、現実に陸上競技場等もありまして、そのあたりの防災との関連もございまして、そこはちょっと庁内で整理をさせていただきます、お示しすることにはなろうかなと思います。

あとは、Jリーグの件でございますが、これにつきましても、可能性は、どちらかといえば、もうそれははっきり申し上げて、宮崎の木花のほうが高いと思います。山之口は、非常に厳しいかなと思いますが、これも、Jリーグの事務局のほうに聞いてみないとわかりません。Jリーグの今の方向性としては、専用の球技場が好ましいと言っておりますが、ただ、宮崎県の場合、そういうのはございません。Jリーグのない県が、全国で9県ありますが、宮崎はその中の一つです。

その中の一つでありまして、ぜひJリーグ側

としても宮崎にどうにかという気持ちはあるようですので、そういった面では陸上競技場で、こういったものをとということで御相談をすれば、可能性は出てくるのかなと。ここは、また詳細にそういうのが決まる前にある程度感触はつかまないといけないと思っているところでございます。

それとあと、山之口の周辺環境のことで、スマートインターについてなんですけれども、御指摘のとおり、今、スマートインターは一旦停止をするということで、当課の調査によりますと、処理する時間が1時間当たりで、スムーズに行くと大体400台ということでございます。

仮に国体参加者を3万人と想定したときに、バスが500台、バンが2,000台ぐらい必要になってきます。そうなったときに、ピーク時で最大、1時間に1,000台ぐらいが集中するだろうと、コンサルの調査では出ています。そうすると、1台当たり、車間距離を入れて8メートルとったとしたときに、最低でも5キロの渋滞は出ます。ただこれは、スムーズに流れたときの場合でありますので、周辺道路等が混雑すると動きがとれなくなり、かなりの渋滞が予想されると思います。

実際の国体の開催となると、ただソフトの対策で、周辺にシャトルバスを用意する必要がありますし、木花の総合運動公園ですら、この間の侍ジャパンの合宿のときは、いろいろなところに駐車場を確保して、シャトルバスで人員輸送を行って、それで何とかというような状況です。山之口の場合はもっと渋滞すると想定しております。これも一つ大きな課題であります。

それとあと、都城市への働きかけについては、先ほど来申し上げたように、今からその役割分

担を進めていくことになろうと思います。

あと、ソフト対策についても、委員が御指摘のとおり、そこはもう競技団体との話し合いの中で進めておまして、補助員とか、審判員は、当然宮崎の方が多いわけなんですけれども、今後は、例えば延岡、都城にもしできたとすれば、そちらのほうの補助員等を活用できる方法を構築していかないといけませんし、審判員を地元で少しでも育成するようなシステム構築、そういった意味でのソフトの対策というのを課題として挙げております。

○日高副委員長 これは、津波対策も県土整備部に頼んでいると聞いております。都市計画課のほうに、どういう想定をしてどれぐらいの費用がかかるのかというのを聞きましたら、私たちは、やれと言われることはやりますけれども、それ以上のことはちょっと。しないとは言っていないけれども、やれと言われることはやりますよと話しておりました。

だから、先ほど言われたように、庁内検討会議が本当に機能しているのかということですが、私はしていないと思うんです。みんなが委員として課題を積極的に持ち込んでやっていくことが必要だと。空気としては、もういいわと、教育委員会と総合政策部に任せておけば、それでいいかという程度なんです。そこら辺というのは、本当にちゃんとしていかなくちゃいけない。これが、大きな課題かなと思っておりますんで。

津波対策は、どのぐらい費用がかかるんですか。山之口が何十億円かかるというけれども、津波対策費だったら、本当にどの程度の対策をするのかで、何千億円となるなど、いろいろな想定が出るんです。この辺もしっかりと、どの程度の対応をして、これぐらいかかりますというものを整理していくべきだなと。これからそ

の辺をしっかり示してもらいたいなと思います。

山之口のインターチェンジもありますけれども、その周辺の整備をしたら、これについては誰がお金を出すとかという話も出てきますよね。そこら辺の費用というのも全てを出し切って、比較対照をする。このことが、決めていく中で一番重要なことかなと。全部を出しきってください。

最後に1つだけ。資料9ページのところで、陸上競技場の推計事業費とあるんです。私どもが、維新百年記念公園のほうに調査に伺いました。そこでの説明では、最低限の部屋数とか、もう本当に身の丈に合った予算でやりましたと。当時は景気も悪かったので、不落もあって、本当に低い事業費でやったということでした。

ところが、この資料を見ると、平均を出していると思うんですけれども、面積は倍の4万平米でしょう。平米単価は、2011年より安い単価なんです。これは、2011年が39万6,000円が平米単価で、今回は36万2,000円となっており、2011年からすると非常に低いです。これは、病院局でもあったんですけども、逆になっている。このときは安かったけれども、今は高いのではないかと思います。

だから、面積も、平米単価も、平均というよりも、今の実際の現状とか、そういうのを踏まえて計算式を出して、何百億円かかるというふうに持っていかないと。これが、ひとり歩きするとまずいかなと思うんですけれども、その辺についてお聞きします。

○古木スポーツ振興課長 陸上競技場を今出しておりますが、これは、延べ床面積から工事費を出しておりますので、いろいろな構造によって差がありまして、例えば、維新百年記念公園が非常に高いというのが、我々もちょっと違和

感があったんですけれども、そのほかのデンカビッグスワンとか、味の素スタジアムあたりは非常に素晴らしい施設ですので、単価も非常に高いというところもございます。いずれにいたしましても、これは、平均をまず出ささせていただいて、それに延べ床面積を掛けて出しております。

あと、体育館につきましても、62.2億円のところを約70億円というふうに出しております。プールについても、38.7億円のところを30億円から50億円と出しておりますが、これを、額のほうを合計いたしますと、試算をした額は、単純に計算しますと、足すと246億円ぐらいになるんです。それに、今回、250億円から270億円という範囲で出しておりますので、これは、実はコンサルのほうにもお願いをして、いわゆる物価指数、デフレーターというものも考慮して、この範囲でということ逆算した形で出しています。今の段階では、構造とかによってもかなり違ってきますので、大体これぐらいの建設費が妥当ではないかということで、専門家のほうから出していただいたものになります。我々が試算したのではございませんで、そういったコンサルのほうから出していただいた数字ということで御理解いただければと思います。

○日高副委員長 維新百年記念公園陸上競技場が2万585平米なんです。見てきたんです。これでいくと、県の想定は4万平米ですから、競技場が2つできます。これは、競技場の大きさというのは決まっていますよね。これはどういうことか。

○古木スポーツ振興課長 ちょっとこれはわかりにくいんですけれども、延べ床面積ですので、例えば2階構造とか3階構造になっていくと、それが全部プラスされていきます。観客数が、

維新百年記念は2万人と聞いておりますが。宮崎の場合は、大体3万人を想定しての額になっていまして、2階席、3階席となると、それだけ延べ床面積が広がると。競技場は、どこも大体同じなんですけれども、スタンドの構造で、延べ床面積がかなり変わってくる。

例えばこれを縮小して、スタンドを2万人にすると、費用的には、大体30億円ぐらいはマイナスになります。スタンド部分のお金で、陸上競技場というのは、かなり違ってくるということでございます。

競技場そのものは、そんなにどこも変わりませんので、スタンドの大きさ、構造、これかなり変わってくるということで、維新百年記念公園につきましても、そういった構造的なものがあるって、延べ床面積的には少ないということになっているのかなと考えております。

○日高副委員長 そこ辺のところ、これを例えば資料だけ読むと疑念を持ってしまう部分もあるが、説明を受ければそういうのもあるのかなというふうになってくるので、専門家である、都市計画課なんかを入れてやっていかなくちゃだめだと思うんです。一応それで終わります。

○井上委員 何度も何度も申し上げているけれども、市町村との関係というのは、すごく大切だと思うんです。

宮崎県にとってどういう絵を描いたら、どんなふうな経済効果が出てくるかということを考えていかないといけないと思うんです。

そのときの市町村のパートナーとして、やっぱり宮崎市は大きいと思います。ただ、意向調査をして、整備に対して金を出せますかみたいな話をしたときに、手を挙げてくる市町村が少ない状況は想定できますし、それでは国体準備は難しいと思います。

だけれども、県が何をやろうとしていて、そして市町村と一緒に雇いも含めて議論するとき、どうやって市町村が手を挙げてくれて、どうやってパートナーになってくれるかということを考えるのが大事と思うんです。

山口県なんかは、それが非常にうまくいって、各競技を各市町村に振り分けて、そこから積み上げるようにして国体をやったと。私は、山口は非常にいいモデルになっていると思う。私たちも行かせていただいて、安倍総理が出たところだからかもしれないけれども、そこは丁寧に考えてされていました。

だから、開会中の宮崎市議会で、2巡目国体が云々というのは聞いたことがないし、それではちょっとまずいんじゃないかと思う。だから、本当に県と宮崎市、何だかんだ言っても中核市だから、負担についてどうですかとかと言ってみる。はっきり言って宮崎市は、黙っていればそのままよね。

だから、やっぱり総体的にどうやってこの2巡目国体をつくり上げていくのかということが、きちんと話されないといけない。候補地の決め方もきちんと考えていかないと。そこあたりが、うまく市町村との連携がとれないのではないかと。今のままだと、ここでこうやってしゃべっていても、しょうがないところもあるわけで、その辺の緻密さ、丁寧さというのが本当にやられているのかというのが、ちょっと心配よね。

だから、本気度みたいのが問われると思うんです。県は、市町村を巻きこんで一緒にやるぞみたいなことを言っているけれども、市町村の側は、ちょっと山之口に来てもらってもいいですよみたいな、どうぞとかいう感じで言っている。では、アクセス道路はどうするのかという問題もある。宮崎市もそうなんだけれども、こ

の前の侍ジャパンのときの、車はもうはけようがなくて、私も見にいって見たけれども、小さい道路は全部すごい状態でしたよね。

だから、御存じの方は、そういう脇道をうまく使って出られているところもあったけれども、それは、全部あの日に見せていただいたけれども、あそこで車をはけさせるのはなかなかなんです。

だったら、やっぱり宮崎市は、道路対策、インフラの対策というのはどうしていくのかということとか、どこにどんなふうにしたときに、人を一番うまく運んで、そして、一番多くの方に来ていただいて、安心していただけるかということを考えないといけないのに。

だから、私が市長じゃないものだから、全然あれなんだけれども、ただ、市町村とは、本当に腹を割ってちゃんと話さんと、きちんとしたことはできないよということよね。

だから、この3つの施設って、本当に、じいちゃん、ばあちゃんが、「私があれをつくったとよ」って言えるぐらい、金もちょっと出してもらったらどうかって言うのは、そのせいなんだけれどもね。だから、参加していただかないと、これは、今のままだと、場所がどうこうで、あとが金がどうこうでという、金の出し方もできないと思う。

だから、市町村との関係をきちんとしていかないと。この話を聞いていると「ああ、そうやったね」と言っているだけでは、「あっこに決まるちゃね」みたいな話、他人事のような話じゃあ、ちょっと無理があるのかなと。

だから、本当に腹を割って市町村と話さない。市町村も、「県がしやっとやかい」で終わったら、大変なことになる私は思うんだけど。

こんなに規模の大きな施設を3つも宮崎県が

建てるということは、もう今後はないと思う。だから、その意味でも、本当にこれは歴史的なとか、宮崎県にとってみても一つの節目のときだと思う。その節目をきちんと乗り越えられなかったら、他県との競争なんて勝てるわけがないわけで、そこをしっかりとしてもらいたい。市町村も本気で取り組んでもらわないと困るなというのがある。

だから、うちがここにしますよと言っている場合じゃないと思う。市町村にきちんと決めさせないと。今のような状況では、これはやれないと思う。2つに絞り、「うち、絞ったんですよ」って言ったって、誰が絞ったのという話になると思う。絞り方も納得させて、きちんとした絵を描かせないと、もう無理があると私は思うんです。話を聞いていても、遠いのよ。だから、それを遠いものじゃなく、身近なものにして仕上げていかないと。これはなかなか大変。

外山委員から最初に出たけれども、総体でやれるところの議論にならないと、無理なんじゃないのかという話になるわけで、それはその通りだと思う。なかなか答えるのは難しいよね。私たちも、言っていて難しいんだから。

○古木スポーツ振興課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、国体ということを考えれば、本当に全県下で、いろいろな種目を開催することになります。今回、この3つの施設だけの検討をまず行っているわけですけれども、今後、40競技の会場地、それに施設をどうするかという部分で、全26市町村の御協力をいただかないと、国体というのはできません。まず、そのあたりの気運の醸成というのはもちろん図っていかないといけませんし、今後、会場選定という段階になりますと、もう少し県全体としてそういった意識が高まってくるんだと思う

んですけれども、今回は3つの施設のこととあわせて、そういったところも含めて考えていかないといけないというのは、もう十分に認識しているところでございます。

○井上委員 そういう答弁はしないでほしいのね。3つについて今やっているわけだから、この3つをどうする、これが大きいよ。ここをきちんと仕切るような力がなかったら、次には行けない。各市町村のところに行ったら、無理やと。だから、これについて真剣に、ちゃんとしたものを出さないと。市町村を本気にさせないと、首長を本気にさせないとだめなのね。

だから、ほかのところは後からやってちょうだい。この3施設をどうするかだけ、そこだけでいいの。今は3施設。

○片寄教育次長（総括） 1つ補足で説明させていただきたいということで、まず今回、それぞれ2つの施設に絞り込んできた。これが、まだまだ積算の中身とか、御指摘をいろいろいただいております、さらにこれを詰めていかないと、最終的に議会のほうにお諮りする際に、きっちり説明が、現段階ではまだまだできるものではないと考えておりますので。今後、また内部でも検討を進めますし、先ほどスポーツ振興課長が申しましたように、団体の皆様、それから2つの市、それから宮崎市も含めると3つになりますけれども、これまでも相当協議をさせていただいた結果、今の形であると。しかし、これを最終的に絞り込んでいくに当たっては、さらに綿密な積算と、それから、当然該当市町村のほうとも、相当これは議論をしていかないと、最終的な結論には至らないと認識しているところでございます。

我々としては、さらにこれの精度を上げて、内部でも十分協議を進めまして、また、議会の

御意見等々もいただきながら、最終的にはこういう理由でここにしたいというような結論を御説明させていただければと考えてございます。

○丸山委員長 それを踏まえて、2ページのほうに、総合評価という形で、①から④で機能性から経済性まで書いてあるんですが、2候補まで絞ったということで、根拠となる点数とかを既につけているんじゃないかなと思っています。2点に絞り込んだ理由を議会のほうに早く示していただきたいと思っているんですが、いつ可能でしょうか。

○古木スポーツ振興課長 今、機能性、将来性、安全性、経済性ということで、実は表でそれぞれの施設について、全てマルとか、三角とか、バツとかでやっておりますが、具体的な点数化ということは、最終的には示していくことになろうかと思えます。これにつきましては、最終的な報告書は年度末にお示しすることになりますが、できるだけ早くしたいと思えます。

○丸山委員長 それは、マル、バツ、三角というぐらいであって、点数化しているわけではないというものでしょうか。どういうことで絞ったというのが公表されるのかを、それを決めて教えてください。

○古木スポーツ振興課長 最終的には点数として示すか、今のマル、バツの状況で示すかは、まだ今の段階では決定はしておりませんが、いずれにしても報告書の中で見ていただいて、それが見えるような形ではお示しをしたいと考えております。

○丸山委員長 その報告書自体は、契約上、期限はいつまでとなっているのか。であれば、もし3月31日とか、普通であればもっと早く、中間報告が大体出てきていると思っていますので、今定例会が3月22日まででありますので、早目

に情報提供なりをしていただきたいと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○古木スポーツ振興課長 一応3月31日が最終の締め切りというふうになっておりますので、その事前の段階で出せるかどうか、またちょっと検討をさせていただけるとありがたいと思います。

○丸山委員長 ぜひ、早目に結果を出していただきたいと思っていますし、また、先ほど最終的に1つに絞り込むというのは、今、庁内の検討会議において、副知事をトップに据えてやっているということだったんですが、最終的に知事が、どう判断するのかというのが大きいと思っております。その政治判断を含めて議会のほうにも、わかりやすくするためにやっていただかないといけないと思っております。

豊洲の問題で、東京都では責任が曖昧になってしまっているような例があって、非常に大きな混乱になっておりますので、これは、あくまで知事の責任でしっかりとやるんだよというような形をしていくというのも、必要なかなと思っております。庁内検討会議で、知事が2つに絞り込む間に関わったかどうか、あるいは報告をどこまでやっているのかというのを伺いできればと思っております。

○片寄教育次長（総括） 先ほど申しましたように、庁内検討会議については、副知事をトップに、関係部長と教育長等々が入って、事務的に進めております。

この中身については、適宜知事のほうに報告をいたしまして、知事からもいろいろ御意見をいただきながら検討会議を進めているというのが現状でございます。

○丸山委員長 恐らく、1つに候補を絞るには、ある程度早目にしないと。県では、先に防災拠

点庁舎の建設、あと、県立病院等々がありますので、全体の枠を考えたときに、10年ぐらいはすごくタイトなスケジュールになっていくと思っております。あとは財政問題がどうなのかを含めて、早目早目の情報提供をしていただくようお願いしたいと思っておりますので。今回は、我々の委員会はちょうど1年で一応結論を出すことになってしまっているんですが、我々が、ここがいいよということを言える段階の情報がまだないと思っておりますので、議会にはできるだけ早く情報提供を、単価が上がりましたとか、こうなりましたとかというのを早目早目に情報提供していただくことをお願いしたいと思っております。

○外山委員 委員長の発言とちょっとずれもあるんですが、要は、2つに絞り込んだ過程のことよりも、もう2つに絞り込んだんだから、これを3月、5月までに絞り込む、前向きなところに少し力を注いだらどうかと。もう今さら、2つに決まったことを聞いても、我々はしょうがないので、皆さんがおっしゃるように、造成費も含め比較対照が出てこないと判断できませんので。あくまで今はまだ、とりあえず2つに絞りましたよという報告ですもんね。だから、今は、この段階で詳しく突っ込んでもしようがないんですね。だから、これから出される資料については、余計なことですけれども、病院局みたいにずれないように、適切に示していただくとよいかなど。

例えば、山之口の用地造成費用なんて、莫大な費用がかかったならば、早い話が、それでも無理じゃないですか。都城市も、いろいろ負担するといっても、いや、そんなにかかるならちょっと遠慮しますとなるかもしれない。まだ、これは判断できないから、これからの判断材料

となるのを出していただくのがよいかと。

あともう一つ、津波対策。僕は、いつも思うんですけれども、人命にかかわることは、非常に大事なことです。それは、たまたま大会開催中に津波が来たときに、どこに逃げればいいのかをしっかりと検討しておく。それ以外にやりようはないと思うんです。もうこれは、ちょっと言い過ぎだけれど、それを言っちゃったら、我々日南市、油津なんかに住んでいられないです。みんな、住宅を全部山に引っ越さないかん。あくまでも大会施設だから、最低限、もし競技中に何かがあったときに、避難経路と避難場所を確保しておけば、それ以上の完璧なものが、津波対策ってできるのかなと思うんですけれども。そんな気もします。

○日高副委員長 そこなんです。人的支援でいけるのか、それとも木花の総合運動公園そのものを守っていくのかというのは、津波対策では大きい差であると思うんです。どう考えても、あそこ全体を守るといったら、本当にいくらかかるかわからん。だから、競技場として、人命を守るんだという視点に立つのが大事。現在その辺は検討中と書いていますね。この辺を明らかにして早く出さんと、私はいかんと思うんです。

だから私は、言っていることは失礼なんですけれども、最初のときに、時間かせぎかなとしか思えんかった。だから、それも含めてしっかりとやってほしいなと思います。

○丸山委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 なければ、以上で審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時33分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開します。

まず、協議事項（1）の委員長報告についてです。

本日の議論につきましては、本当に残念なんです。印刷のスケジュールの関係で、きょうの委員会のことは盛り込むことができませんでした。そのため、閉会日に私が行います委員長報告の中で、しっかりと御紹介していきたいと思っております。でありますので、委員長報告に盛り込む事項を、内容について御意見をいただきたいと思っております。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時40分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、休憩中の御意見を踏まえながら、委員長報告を作成したいと存じます。

次に、協議事項（2）の次回委員会ですが、次回の委員会は来週になりますが、3月17日金曜日午前10時から開催ですので、よろしくお願いいたします。

内容につきましては、2月定例会最終日に私が行います委員長報告案について、御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、協議事項（3）、その他で皆さんから何か御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 ないようですので、最後になりますが、改めてですが、次回の委員会は来週17日金曜日午前10時からを予定しておりますので、

よろしくお願いいたします。

以上で本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。

午後2時41分閉会